

## 第999回教育委員会定例会会議録

1 招集日時 令和7年10月23日（木）午後1時30分

2 招集場所 教育委員会会議室

3 出席者 佐藤教育長、小川委員、佐浦委員、鳩原委員、福與委員、片瀬委員

### 4 説明のため出席した者

後藤副教育長、千葉副教育長、遠藤副教育長、沼田総務課長、高橋教育企画室長、須藤福利課長、工藤教職員課長、本田義務教育課長、菊田高校教育課長、伊藤高校財務・就学支援室長、永田高校教育創造室長、佐々木特別支援教育課長、安倍施設整備課長、佐藤保健体育安全課長、三浦生涯学習課長、高橋文化財課長 外

5 開会 午後1時30分

### 6 第998回教育委員会会議録の承認について

佐藤教育長 (委員全員に諮って) 承認する。

### 7 第999回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名、議事日程について

佐藤教育長 鳩原委員及び片瀬委員を指名する。

本日の議事日程は、配布資料のとおり。

### 8 秘密会の決定

#### 6 議事

第1号議案 職員の人事について

佐藤教育長 「6 議事」 第1号議案 については、不開示情報等が含まれているため、その審議等については秘密会としてよろしいか。

(委員全員に諮って) この審議等については、秘密会とする。

秘密会とする案件については、本日速やかに処理することが必要なものがあるため、先に審議を行うこととしてよろしいか。

(委員全員異議なし)

※ 会議録は別紙のとおり（秘密会のため非公開）

### 9 教育長報告

#### 「不登校についての請願」への対応について

(説明者：千葉副教育長)

「不登校についての請願」への対応について、御説明申し上げる。

資料の左側を御覧願いたい。

本年8月27日付けで、民主教育をすすめる宮城の会から、本請願書が提出され、資料の右側に記載の事項、大きく3点についての請願がなされた。

まず、請願の概要について説明する。

一点目は、資料の右側に記載の「子どもが休むことを権利として認めること」についてである。

二点目は、「過度な競争と管理をやめ、子どもを人間として大切にすること」についての4点である。

三点目は、「学校に登校していない子どもや保護者への施策」についての12点である。

回答方針についてであるが、県教育委員会では、学校に登校していない児童生徒や登校に不安を抱える児童生徒への支援及び各市町村への支援を各種の事業を通して行っている。

そこで、請願者に対しては、今まで行ってきた支援について、また、今後取り組んでいくこと等を中心に、回答する予定である。各請願事項とその回答については、資料を御覧願いたい。

本件については、以上である。

( 質 疑 )  
佐 浦 委 員

義 務 教 育 課 長

小 川 委 員

義 勿 教 育 課 長

小 川 委 員  
義 勿 教 育 課 長

福 興 委 員

義 勿 教 育 課 長

対応の方法については、遜色なく首尾一貫した対応が整っていると思う。安定感を感じられて良いと思うが、今回の請願が何に起因して行われたかについて説明がない。この請願が出てくるまでに、どこかの生徒に何かが起こった、どこから大きな苦情が入ったということでこの民主教育をすすめる宮城の会が動かざるを得なくなり請願が出てきたということなのかななど、背景について教えてほしい。

当該団体は組合に関係していると思っており、特に何かあったというわけではないが、8月27日に、教育委員会に請願という形で提出されたという状況である。

民主教育を進める宮城の会はどのような団体なのか。不登校の子どもたちを直接支援しており、不登校の子どもたちの声を聞く立場にある方々の会であり、子どもたちの声を聞いてこのような請願をしたのか、経緯を教えてほしい。

この団体については私も詳細を把握していないが、代表者は退職した教員が入る組合と連携した方だと認識している。組合や宮教組と言われる団体などと連携しながら、こうした請願を提出したと考えている。組織自体については詳細を把握していない。

何か子どもたちの声を聞き、それを伝えに来たというものではないのか。

子どもたちの声というより、その組合の声を集約し、民主教育を進める宮城の会から請願してきたものと捉えている。

対応や答弁の内容が非常に大変なものだったと思う。ここに書かれているように、県が対応していることが多いことが質問として上がっているが、実際私自身も、県の取組を知らなかったところがある。これまで広報や周知が不足しており、より県民にアピールしても良いと思われ、そこが根本的なところで改善するべき点かと思う。

我々も分かっていただけていない部分があるというところが1つの反省だと思う。機会を捉えて周知していきたいと思う。

## 10 議事

### 第2号議案 宮城県立高等学校学則の一部改正について

(説明者：遠藤副教育長)

第2号議案について、御説明申し上げる。

はじめに、資料の右側を御覧願いたい。

「1 改正理由」であるが、令和8年度県立高等学校組織編制計画並びに令和7年度及び令和6年度県立高等学校組織編制計画の実施に伴う所要の改正を行うものである。

「2 改正内容」であるが、まず、「(1) 令和8年度県立高等学校組織編制計画」の「学年制による全日制の課程」については、本年5月に組織編成計画を報告したとおり、塩釜高等学校を1学級減とするものであり、それに伴い第1学年の収容定員を変更するものである。

次に、資料の左側を御覧願いたい。

「(2) 令和7年度県立高等学校組織編制計画関係」の「ア 学年制による全日制の課程」については、分校化に伴い、募集を停止した蔵王高等学校及び一迫商業高等学校、新設した白石高等学校蔵王キャンパス及び築館高等学校一迫商業キャンパスの4校について、学年進行による第2学年の収容定員を変更するものである。また、学級減を実施した富谷高等学校、学級減に伴い、学科改編を実施した水産高等学校について、学年進行による第2学年の収容定員を変更するものである。

次に、資料の右側を御覧願いたい。

「イ 単位制による全日制の課程」については、学級減を実施した迫桜高等学校について、学年進行による第2学年の収容定員を変更するものである。

「(3) 令和6年度県立高等学校組織編制計画関係」の「学年制による全日制の課程」については、これまでに学級減を実施してきた鹿島台商業高等学校など3校について、学年進行による第3学年の収容定員を変更するものである。

以上により、令和8年度の収容定員は9学級360人の減となる。

改正の具体的な内容については、新旧対照表に記載のとおりである。

なお、施行期日は、「3」に記載のとおり、令和8年4月1日としている。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げる。

( 質 疑 )  
小 川 委 員

高校教育創造室長

小 川 委 員

高校教育創造室長

佐 藤 教 育 長

全体を見ると、商業科の定員等が減る件数が多い印象を受け、学科ごとにバランスが取れているのか気になる。全体像が見えないが、普通科や商業科などの募集定員が減少してバランスを取れているのか教えてほしい。

地域のバランスと学科のバランスを見ながら再編を行っている。この年度が少しそういう風に見えるところがあるかもしれないが、トータルではそうした考え方で学級減や学科改編などに取組んでいる。

地域のバランスと学科のバランスを取りながら全体を見て、調整しているということは良いか。

そのとおりである。

(委員全員に諮って) 事務局案のとおり可決する。

### 第3号議案 県立特別支援学校学則の一部改正について

(説明者：遠藤副教育長)

第3号議案について、御説明申し上げる。

資料の右側を御覧願いたい。

「1 改正の趣旨」であるが、令和8年度の県立特別支援学校高等部入学者募集に当たり、県立特別支援学校学則の収容定員を変更するものである。

「2 改正内容」であるが、資料の表を御覧願いたい。県立特別支援学校高等部の収容定員について、今年9月末現在における特別支援学校中学部及び中学校3年生の特別支援学校高等部への入学希望状況と、学校の受け入れ可能人数を踏まえて、第1学年の収容定員を変更するとともに、今年度の高等部の第1学年と第2学年の生徒について、学年進行による来年度の第2学年と第3学年の収容定員を変更するものであり、変更箇所は、下線で示した朱書きの数字、計14校分となる。

資料の右側を御覧願いたい。

「3 施行期日」は、令和8年4月1日となる。

なお、令和8年度の県立特別支援学校高等部及び高等学園の第1学年の収容定員465人に対し、現時点での入学希望者は410人程度である。このうち、高等学園等については、入学定員128人に対し、受験希望者が155人となっているが、今年度より、高等学園等の入学者選考の後に特別支援学校高等部の入学者選考を実施するよう入学者選考のスケジュールを変更しているため、高等学園等で不合格者が出了場合でも進路先を確保できる見込みとなっている。

今後も各市町村教育委員会と連携しながら、生徒一人一人の適性や希望に応じた進路選択が実現できるよう教育相談を進めていく。

以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げる。

( 質 疑 )  
鳩 原 委 員

特別支援学校高等部の収容人数については、毎年改定を行っている状況が長く続いている。特に知的障害のある特別支援学校高等部に関しても、学校の施設面での許容数と、資料に現れている収容数は必ずしも一致しない。学級編成上の学級数は、学校の中で確保できるスペースがないところが多い。本来は2学級あるべきところ、場合によっては1つの学級として物理的に扱わざるを得ない学校の収容状況があるという現状は、この

改正の中では多く触れられていないが、決して好ましい姿ではない。先ほどの県立高校の学級減とは中身が少し違うところがあるが、特別支援学校、高等学園を含め、特別支援学校の高等部を希望する全ての生徒が確実に高等部に入学できるよう、毎年希望に基づいて収容定員を調整していることは大変良いことである。しかし、元々その収容定員について学校ごとに状況も異なるが、校内的には、実は高等部だけではなく、義務教育の小学部、中学部にも大きく影響がある。教室が足りない場合、高等部はこのように収容定員を調整するが、義務教育段階の小中学部の生徒については調整をせず、希望があれば全て入るということになる。子どもたちの数は減っているとはいえ、全国的に知的障害のある子どもたちの、特別支援学校を希望する数が増えている現状はまだ続いている。県としても昨年度は秋保かがやき支援学校を新設し、今年度は小松島支援学校松陵校を本校化しているものの、なお物理的なキャパシティとしては十分でないところもあることを十分に認識して工夫しながら取組んでいる状況が続いていることを、何らかの形で表にしていくことは必要だと思う。当然その辺りは学校ごとに、子どもたちやその保護者の方にもご理解いただいていると思うが、県としては精いっぱい、学校もこれだけ増やしながら、希望に応えられるような整え方を行っているものの、決して満足のいく状況ではないことをご理解いただければ良いと思う。

なぜ毎年高等部の入学定員が変わるのがという素朴な質問を受けることもある。説明すると長くなるが、そういう部分ではあると思う。ただこうした苦労をしてでも、高等部を希望するすべての生徒の入学を、十分に受け入れて指導していくことの必要性は当然感じる。苦労が隠れている高等部の定員について、先生方も重々ご存知であろうとは思うが、小中学部を含め学校全体としての工夫の上に成り立っている数字であることを、特別支援教育課の方で改めて、保護者にもご理解いただいた上で、今後も必要に応じて子供たち1人1人に丁寧な指導ができるような整えをしていければ良いと思う。毎年のことであるが、難しさも多くある中でこの数を出すまでの調整を毎年大変丁寧に取組んでいると思う。引き続きよろしくお願ひする。

現状、ご指摘のとおり、全体の子どもの数は減っているが、特別支援教育が必要な子どもの数は増えており、現在の将来推計では、大体令和14年度まで増えていくというような推計になっている。昨年度は秋保かがやき支援学校の新設、今年度は松陵支援学校の本校化など、狭隘化対策で学校も新設し、その面積充足率なども若干解消されている。昔から非常に狭いという印象を持たれている学校も多くあるが、そこが少しずつ解消してきたところなど、やはり学校を見てもらうことが大事なのかと思う。思ったより余裕があるとお話しitただく場合もあるため、教育相談や学校見学を通じて学校の現状をまず見てもらうと同時に、引き続き学校の狭隘化対策も、将来構想にて進めていきたいと思う。

特別支援教育課長

佐 藤 教 育 長

(委員全員に諮って) 事務局案のとおり可決する。

#### 第4号議案 宮城県指定文化財の指定について

(説明者: 後藤副教育長)

第4号議案について、御説明申し上げる。

宮城県指定文化財の指定について、「躰躅ヶ岡花見図」1隻を、文化財保護条例第3条第1項の規定により、宮城県指定有形文化財(絵画)に指定することをお諮りするものである。

本作品は、現代に続く名所、榴岡・榴岡天満宮の江戸時代中期のようすを描いた屏風である。作者は不明であるが、制作年代は、描かれている景観や人々の衣装・風俗から江戸時代中期と考えられる。

また、古くから画題とされてきた名所である塩竈・松島に加え、新たに生まれた名所である仙台城下の景観・風俗を描いた初期の作品として稀少である。さらに、榴岡・榴岡天満宮の江戸時代中期の実際の風景を、西から東を俯瞰する伝統的な構図に整え、遊楽の光景を鳥瞰的に描きだすなど、絵師の高い力量を感じられ

る作品であるとともに、当時の榴岡の景観や花見の光景、参詣や流鏑馬などの風俗を詳細に知ることのできる極めて貴重な作品としても高く評価できる。

このことから、「躊躇ヶ岡花見図」は本県にとって貴重な文化財であり、宮城県指定有形文化財（絵画）に指定することが適當と判断し、宮城県文化財保護審議会に諮問したところ、資料の右側に記載のとおり、令和7年8月22日付けで、「指定することが適當」と答申を受けたものである。以上、よろしく御審議のほどをお願い申し上げる。

( 質 疑 )	
小 川 委 員	こうした文化財を教育の中でどう活用していくのかが気になる。このような素晴らしい文化財があると、子どもたちもやはり地元のことで非常に嬉しいと感じるのでないか。
文 化 財 課 長	今回お諮りしているものについては、仙台市博物館が所蔵しており、来年展示を行うと聞いている。 その中で、子どもたちや学校などに来ていただければと考えている。
佐 藤 教 育 長	(委員全員に諮って) 事務局案のとおり可決する。

## 11 課長報告

### (1) 令和7年度みやぎ教育の日推進大会について

(説明者：総務課長)

「令和7年度みやぎ教育の日推進大会の開催について」御説明申し上げる。

資料の左側を御覧願いたい。

みやぎ教育の日推進大会については、「教育に対する県民の意識を高め、家庭、地域社会及び学校が連携して本県教育の充実と発展を図るとともに、明日の宮城を担う子どもたちを育む」という「みやぎ教育の日を定める条例」の趣旨に基づき、平成17年から開催している。今年度は、「2日時」「3会場」に記載のとおり、「みやぎ教育の日」である11月1日（土）午前10時から、ホテル白萩で開催する。

なお、資料左下に「みやぎ教育の日」ポスターを掲載しているが、今年度は、南三陸町立歌津中学校に制作いただいた。

資料の右側を御覧願いたい。

大会の内容としては、「(2) 少年の主張発表」として、昨年度、開催された第46回少年の主張全国大会で、全国1位となる内閣総理大臣賞を受賞した、古川学園高等学校1年、ケイバー・ジーバさんによる、「一隅を照らす」と題した発表や、「(3) パネルディスカッション」として、宮城県PTA連合会等に御協力いただき「夢や希望をもって、たくましく生きる子供たちを育てる」をテーマとした意見交換を予定している。

委員の皆様には、文書でも御案内させていただいているが、是非、御出席くださるようお願いする。

本件については、以上である。

( 質 疑 ) (質疑無し)

### (2) 宮城県美術館リニューアル工事の進捗状況について

(説明者：生涯学習課長)

「宮城県美術館リニューアル工事の進捗状況」について御説明申し上げる。

はじめに、資料の左側を御覧願いたい。

「1進捗状況」については、現在、展示室内のクロスの張替や、屋外のタイル張替工事等が行われており、令和5年10月から開始された改修工事は、順調に進んでいるところである。

「2今後の主な作業」については、展示に係る備品等の搬入、Wi-Fi環境等のネットワークの構築及びリニューアルオープンに向けた環境整備や収蔵作品の移動作業などを実施することとしている。

また、レストランやミュージアムショップの公募や施設管理のための契約手続き等についても、順次進めしていく。

「3リニューアルオープンの時期」については、前述した作業に係る期間等を考慮し、令和8年夏頃を予

定している。

次に資料の右側を御覧願いたい。

「4 リニューアルの特徴」として、主なポイントを3点御紹介する。

1点目は、「キッズスタジオの新設」である。キッズスタジオでは、鑑賞、素材体験、造形などの活動と遊びにおける各要素を総合的に組み合わせたプログラムを行うほか、来館者が絵を描いたり材料を組み合わせたりする美術体験ができるような場を提供していくこととしている。

また、キッズスタジオ内には、主に未就学児を対象とした絵本を配架し、自由に読んでいただける「えほんのへや」を設置する。

2点目は、「見える収蔵庫の設置」である。見える収蔵庫は、作品を収蔵状態で鑑賞できるスペースとして設置するもので、いつでも、誰でも、作品が収蔵されている状態を見ることができる。

来館者にとって、美術館・博物館の役割を学んだり、特別感を味わってもらうことができる場所となるよう期待しており、見える収蔵庫の中に入って行う新たな教育プログラムの実施についても、検討しているところである。

3点目は、「アート・ラウンジの開放」である。こちらは、来館者が美術と美術館にかかわる様々な情報に触れ、くつろげるオープンスペースであり、所蔵品データや所蔵作品の高精細画像を鑑賞できるようにするほか、展覧会関連動画の上映、佐藤忠良記念館のアート・ホールで開催される講演会のサテライト中継など、多目的に利用していく。

引き続き、リニューアルオープンを心待ちにされている県民の皆様の期待に応えていくよう、着実に準備を進めていく。

本件については、以上である。

( 質 疑 )  
小 川 委 員

生涯学習課長

小 川 委 員

子どもがアートに触れて表現を身につけると、心が非常に豊かになりいろいろなものに关心を持ち、また子どもに何かしなさいと言わなくとも自由に表現できるようになります、すごく大事なことだと思う。このようなキッズスタジオは素晴らしいと思う。一方で、青年期の子どもたち、中学生や高校生も、何かしらアートに触れながら表現力が豊かになっていくような設備や仕組みなどがあるとすごく良いと思う。アートコミュニケーションという言葉がある。作品を通じて作者と作品を見る人が同じコミュニケーションを取り、また作品を介して見ている人同士で交流ができるなど、そうしたものを重視して展示すること、触れたり体験したりすることが大事だと思う。特に青年期は多感な時期であるため、悩みを抱えていたり、中には不登校の子どもがいたりする。その中で表現力が少しでもプラスになるようなプログラムや仕組みがあると非常に良いと思うが、何かアイデアなどはあるか。

キッズスタジオのプログラムについては、現在検討している状況であるが、やはり小さい頃から親しんでいただきたいというところがまず土台にある。また、今休館中ではあるが、例えば学校の方に出向き、美術館のアートについてアウトリーチの形で作品を見てもらい、それに対してどういう風に感じたか尋ねるなどを出前で実施しているところである。開館後はどうしても出前で出していくことは難しい部分もあるかと思うが、逆に来ていただいた方にこのようなものを提供できるようになれば良いと思うため、準備をしっかりと進めて行きたいと思う。

美術館の周囲に学校が多くある。帰りにちょっと中学生高校生が寄って自由に入れりでき、何か作品に触れたりできると、心の豊かさが広がると思う。このような表現があるのかと気づいたりするような経験は青年期において非常に大事なことである。無料にすることは難しいと思うが、生徒手帳があれば自由に入れりでき、ここは自由に使って良いというようなスペースや、子どもたちと中学生高校生が触れ合えるような場など、もっとアートを通じたコミュニケーションの場を現実の形として示すと非常に良いと思う。

生涯学習課長

美術館周辺は文教地区ということもあり、学校が多く集まっている。また美術館については常設展示があり、小中学生は無料としている。自由に入り出しができるわけではないが、気軽に見ることができるため、そのようなものも使いながら、気軽に来ていただけるような工夫も考えていきたいと思う。

鳩原委員

先日、山形市にあるコバルに行った。子どもたちが遊べる施設であり、そちらは遊び場であるため体育館や遊具等も設置してあるが、コンセプトがインクルーシブとなっている。1人1人に合わせた遊びを創造できる場所ということで、自由に様々な子どもたちが遊べる場を設定している。資料の写真でキッズスタジオのイメージ図があるが、まさにこのような形で、子どもたちがいる既成の美術館でいろいろなものを実際に鑑賞するだけでなく、いろいろな形で芸術に触れることができる空間、子供の発想が活かせるような場所が非常に大事なのかと感じる。コバルは土日になると仙台からの来客が非常に多く予約でいっぱいになるというのも聞いて領けるところもあるが、この美術館の一部として、発想としては大変素晴らしいと思う。

リニューアルオープンに向けてレストランやショップの公募、またボランティアというところがあるが、小川委員からも話があったように、近隣に高校等もあるため、そこを上手に活用し、ボランティアやアルバイトに高校生を積極的に起用し、美術に触れられるようにチャレンジできるのは非常に良い側面ではないかと思う。高校生のうちにいろいろなものを見たり聞いたりしながら、積極的に学校の近くにある施設を活用することを、是非高校と連携を取りながら行えると良いかと思う。また、たまには近くの高校の模擬店のようなものができたりすると楽しいかと思う。特別支援学校に声をかけ、作品などを見て買ってもらうというようなことも十分にできるのではないか。毎年県庁でも特別支援学校の文化祭を行っているが、そうした多くのことに使えるとリニューアルの目玉になると思う。

## 12 資料（配布のみ）

- (1) 教育庁関連情報一覧
- (2) 令和8年度（令和7年度実施）宮城県公立学校教員採用候補者選考の実施概要について
- (3) 令和8年3月高等学校卒業予定者就職内定状況（9月末現在）
- (4) 令和8年度宮城県公立高等学校入学者選抜要項
- (5) 特別支援学校文化祭について

## 13 次回教育委員会の開催日程について

佐藤教育長 次回の教育委員会は、令和7年11月19日（水）午後1時30分から開会する。

## 14 閉会 午後3時

令和7年11月19日

署名委員

署名委員